

平成 18 年 11 月 10 日

各 位

株式会社レックス・ホールディングス  
代表取締役社長 西山 知義  
(JASDAQ・コード 2688)  
問合せ先：取締役 経営戦略担当 福井克明  
T E L 0 3 - 5 5 4 4 - 5 2 1 8

### 公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 10 日開催の取締役会において、株式会社 AP8（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公開買付者の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| ① 商 号         | 株式会社 AP8   |
| ② 主な事業内容      | 投資事業等  |
| ③ 設立年月日       | 平成 18 年 8 月 5 日  |
| ④ 本店所在地       | 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号<br>山王パークタワー12階                                  |
| ⑤ 代 表 者       | 代表取締役 笹沼 泰助  |
| ⑥ 資本金の額       | 50 万円（平成 18 年 11 月 10 日現在）   |
| ⑦ 大株主構成及び持株比率 | （平成 18 年 11 月 10 日現在）<br>投資有限責任組合アドバンテッジパートナーズ<br>エム・ビー・アイ ファンド三号 100% |
| ⑧ 当社との関係      | 当社普通株式 1 株を保有しております。取引関係、<br>人的関係ともに該当ありません。                           |

#### 2. 公開買付けに関する意見の内容及び理由

公開買付者は、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ エム・ビー・アイ ファンド三号が本日現在において発行済株式の全てを有する株式会社です。公開買付者は、当社の発行済株式の 100%取得を目的として本公開買付けを実施するものです。

本公開買付けはいわゆるマネジメント・バイアウト（以下「MBO」といいます。）

(注1)の一環として行われる取引であり、公開買付者は当社の取締役会の賛同のもと、友好的に当社の株式を取得してその支配権を取得するために、証券取引法に基づき本公開買付けを行うものです。当社の代表取締役である西山知義は、本公開買付けが成立した場合、公開買付者に33.40%直接出資することを予定しており、その後も特段の事情がない限りは少なくとも5年間は当社の取締役（会長に就任する予定です。）として当社及び関係会社の発展のために最大限努力し、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合が推薦する役員と共に、当社の経営にあたる予定です。また、西山知義以外の当社の現経営陣も引き続き当社の経営に参画する可能性があります。さらに、本公開買付けの成立を条件として、西山知義を含む当社の現経営陣及び従業員が公開買付者に対して出資等を行う可能性があります。公開買付者は、本公開買付け後、当社の現経営陣と協力し、戦略立案、オペレーション、経営管理の各方面より当社の将来に亘る企業発展に貢献していく意向です。

当社は、1996年に外食産業に参入して以来、外食産業の総売上高が97年をピークとして穏やかに減少する中、お客様の期待を超える感動を提供すること（「感動創造」）を経営理念として掲げ当社の創業者であり代表取締役社長の西山知義のリーダーシップのもと業容を拡大させて参りました。2000年12月にはJASDAQに店頭売買銘柄として登録し、05年度においては全国の飲食業売上高ランキングで9位にランクされるまでに成長を遂げて参りました。また、当社は、お客様の食に対する多様なニーズに応えるため、新たな業態を次々に開発しFCシステムを利用しながら大規模に展開するという、外食産業でもユニークなビジネスモデル（FC多業態化戦略）を構築しており、変化の激しい業界にありながら新たなニーズの掘り起こしに成功し継続的な成長を達成してきました。さらに、M&Aを活用した事業範囲の拡大により、コンビニエンスストア、高級食品スーパーといった外食以外の新たなリテールチャンネルを獲得し、お客様に対して多面的なサービスを提供しております。

しかしながら、現在、当社は急速なグループの拡大に伴う経営上の試練に直面しております。これまで当社は、より多くのお客様に当社の提供する感動を味わっていただくため、また、より多くの株主様からの期待にこたえるため、最大限の速度で成長を図って参りましたが、その一方で、当社の理想とする企業風土及び組織体制がなかなか定着せず、理想とする経営から乖離した状況になってしまっていることは否定できません。具体的には、高い目標の計画設定による社員の負担感の増大と営業・管理両面での組織体制整備の遅れ、展開中の既存業態の継続的な進化とブランディングの遅れ、また新業態開発においては企業の成長スピードに対応した展開が計画どおりに進捗していないといった問題が生じております。結果として、先般当社より発表された今中間期及び通期にかかる業績予想の修正に示されるように、当初計画に比した利益成長の大幅な鈍化を招くこととなりました。今後、これらの諸問題を改善し、更なる成長を持続するためには、役員、従業員、アルバイト及び加盟店オーナーにおける理念の共有という強味を生かしつつ、理想とする経営を目指して組織体制の確立を図り、中・長期的視野からの事業再構築を実行することが緊急の課題であると認識しております。

また、これまでの成長過程において、当社においては西山知義のリーダーシップに依存した企業体質が形成されておりますが、各グループ会社における中長期的な成長を展望するには、西山知義のリーダーシップに基づき、個々のマネージャーが、適切かつ的確にマネジメントを行う体制の確立が不可欠であります。

西山知義及び公開買付者は、こうした組織上・マネジメント上の課題に対応するためには、企業成長をいったん鈍化させることを恐れずに、一貫した理念と方針に基づき、抜本的な改革を断行する必要があるものと考えてに至りました。

こうした抜本的な改革を推進するためには、理想とする経営実現のための企業統治のあり方について、中長期的視点で継続的かつ実質的なサポートを行うことが可能な少数の株主にガバナンスを一本化し、改革に集中できる期間をもつことが必須であると考えております。一方、このような創業来の改革を進めるにあたり、従来の売上・利益を含めた計画の大幅な下方修正や成長性の一時的な鈍化を伴うことも予想され、当社の収益性と成長性に対して大きな期待をお持ちいただいている株主様に対して、短期的には株価が不安定になるなど、ご期待にそぐわない事態の発生が避けられないものと考えております。

以上述べて参りました点に鑑み、当社の代表取締役社長である西山知義及び公開買付者は、慎重に協議を重ねたうえで、当面のリスクを公開買付者等に集中しつつ、一貫した理念と方針に基づき経営の抜本的な改革を進めることを目的として、長期的な企業価値向上に資するパートナーとして本公開買付けを実施することを決定いたしました。本公開買付けによって、当社の株主をいったん集約することにより、経営コントロール・ガバナンスの抜本的強化を図り、株主・経営陣・従業員・加盟店オーナーが一体となった大胆かつきめ細かい経営の実現が可能となります。

公開買付者は、当社の抜本的な改革を全面的に支援することを表明しております。基本的には、公開買付者の保有する経営ノウハウやネットワークを提供し、公開買付者のもつ経営ノウハウ・人材を活用して、新たな組織体制の確立や大胆な事業再構築を含む戦略転換を短期間を実現できるよう連携することを計画しています。また、公開買付者は、その投資先企業を含めた幅広い企業とのネットワークを保有しており、当社による新規事業分野での企業提携や共同開発、さらには出店戦略の支援なども含めて、ネットワークを活かした経営支援を積極的に行う予定です。

西山知義及び公開買付者は、本公開買付けとそれに続く一連の非公開化を通じて、真の「感動創造」「現場回帰」の実現に向け挑戦する予定です。オーナーシップの集約により大胆な経営施策を実行できるという MBO の特性を活かし、以下のような取り組みが行われることが計画されています。

- 1) 「感動創造」理念に基づく問題解決力の組織的共有  
経営陣、従業員、加盟店オーナーにおいて、当社の根本的な強みである理念の共有を再度図り、業務の目的を明確化いたします。そのうえで、理念に沿った問題解決の仕組みづくりをおこない、組織的に共有できるシステムを構築して参ります。また、「感動創造」理念に共感する起業家精神旺盛な従業員を支援する評価制度及び独立支援制度等の導入を検討いたします。
- 2) 中長期的視野に基づく事業再構築  
当社はすでに複数の事業と業態を保有しておりますが、当社の強みであるこれら

の各事業・各業態における成長方針を今後さらに明確化して参ります。また、将来の成長に繋がる新業態を積極的に実験・検証することといたします。軌道に乗った直営店に関しては、意欲ある従業員・加盟店オーナーに対する売却も実施するなど、出店戦略も多様化いたします。

### 3) グループメリットを活かした戦略の推進

当社の培った新業態開発力については、外食事業だけでなく他の事業においても十分に活用可能なノウハウであり既に実績を上げつつありますが、さらなる転用を一層進めて参ります。また、各事業とも独立可能なレベルの規模となっており、グループであることを最大限活用し、調達・物流・ブランド構築などにおいてそのスケールメリットを追求して参ります。その一方で、各子会社には十分な独立性を確保することにより、マーケットに適合した経営戦略の迅速な実行を可能とする体制といたします。

西山知義においては、公開買付者とともに、こうした大胆な経営改革施策を現場と一体となって推進すべくリーダーシップを発揮するとともに、西山知義の経営に関する理念・哲学を組織全体に浸透させ、次世代のリーダーを育成するための体制を整えてゆくことに注力する予定です。また今後、全社一丸となった改革を進めるため、公開買付者及び西山知義に加えて、全経営陣及び幅広い層の従業員からの出資によるマネジメント・エンプロイヤー・バイアウト（MEBO）（注2）についても検討されます。

公開買付者は、当社の株主に対して、公正な価格での最も効率的な株式売却の機会を提供するため本公開買付けを行うこととしましたが、本公開買付けで間接保有分を含めて当社の全株式（自己株式を除く）を取得できなかった場合には、以下の方法により当社の株主に対して当社株式売却の機会を提供しつつ、間接保有分も含めて当社を100%子会社化し、これらの手続を行った後当社と合併することを計画しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、①当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び③当該株式の全部取得と引換えに当社の別個の普通株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会の開催を予定しています。公開買付者は、本公開買付けが成立した場合には当社の総議決権の66.70%以上を直接又は間接に保有することになる予定であり、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当社の別個の普通株式が交付されることとなりますが、当社の株主で当社の普通株式の一株に満たない端数しか受け取れない株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社の普通株式の数は本日現在未定であります。間接保有分も含めて当社が公開買付者の100%子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者及びその100%子会社以外の当社の株主に対し交付しなければ

ばならない当社の普通株式の数が一株に満たない端数となるよう決定される予定であります。

普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、少数株主の権利保護を目的として会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。しかしながら、会社法第 116 条及び第 117 条の定めに従った株式買取請求については、裁判所に価格決定の申立てを行った場合に、一株に満たない端数しか受け取れない株主について裁判所がこれを認めるか否かは必ずしも明らかではありません。また、全部取得条項が付された株式の全部取得が行われた場合の、会社法第 172 条の定めに従った取得価格の決定の申立てについては、株主総会の日から 20 日以内に裁判所に対して申立てを行う必要があります。なお、これらの方法による一株あたりの買取価格及び取得価格は、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、①当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、③当該株式の全部取得と引換えに当社の別個の普通株式を交付するという上記方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式所有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社の株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者以外の当社の株主（公開買付者が全ての株式を所有する者を除きます。）に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用が予定されております。

本公開買付けにおける買付価格は、公開買付者が当社の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案して決定したものであり、平成 18 年 11 月 9 日までの過去 1 ヶ月間の株式会社ジャスダック証券取引所における売買価格の終値の単純平均値 202,000 円（小数点以下四捨五入）に対して 13.9%のプレミアムを加えた価格です。

当社取締役会は、アビーム M&A コンサルティング株式会社より、当社株式につき公開買付けが実施された場合の買付価格の妥当性を判断する際の参考資料として、当社株式価値に関する算定報告書を取得しており、外部の法律事務所の意見も徴したうえで、当社取締役会は、買付価格を含む本公開買付けの諸条件は妥当であると判断いたしました。

以上により、当社取締役会は、当社の平成 18 年 11 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見表明を行うことを決議いたしました。

また、当社は、平成 18 年 11 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けの成否にかかわらず、株主優待制度を廃止すること及び平成 18 年 12 月 31 日の最終

の株主名簿に記載または記録された株主又は登録質権者に対する期末配当を行わないことを決議しております。また、本公開買付けが予定通り実行され完了した場合、当社発行の第1回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定）並びに第2回無担保社債及び第3回無担保社債（株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定）については、買入消却その他の方法によって消却、償還等を行っていく予定であります。

さらに、当社は、平成18年11月10日開催の取締役会において、本公開買付けの成否にかかわらず、抜本的な構造改革に注力するため、今期中に実施する予定でありました直営店舗の売却の一時中断、及びそれに伴う平成18年8月21日に発表いたしました当社「特別損失の発生並びに平成18年12月期中間（連結・個別）及び通期（連結・個別）業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の平成18年12月期通期の業績予想の修正を決議しております。

これらの取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われました。なお、これらの決議が行われた取締役会には、社外監査役を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も当社取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに、賛成する旨の意見を述べております。また、当社の代表取締役社長である西山知義は、特別利害関係人として、上記のすべての決議に参加しておりません。

また、本公開買付け後におきましては、選択と集中という観点から、外食事業において中核事業に今後の経営資源を集中するため、当社の関係会社と西山知義との間で、平成18年11月10日に、次のとおり合意しております。本公開買付けの成立を条件として、当社の子会社である株式会社レイズインターナショナルは、西山知義に対して、米国で牛角フランチャイズチェーンを展開する子会社であるREINS. INTERNATIONAL (USA) CO. LTD.社の全ての株式を譲渡することに合意し、また同社との間でフランチャイズチェーンに関する契約を別途締結することを予定しております。また、本公開買付けの成立を条件として、当社の子会社である株式会社ブランドファクトリーは、西山知義が保有する有限会社ブライトアンドエクセルに対して、10店舗にかかる事業及び資産等を譲渡することに合意しております。

公開買付者は、本公開買付け後、間接保有分を合わせて最終的に当社株式の100%を保有することを企図しており、本公開買付けにおいて取得する株式数の上限は設定しておりませんので、本公開買付けの結果、当社の株主数が一定数を下回った場合には、ジャスダック証券取引所に上場されている当社の株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い所定の手続きを経て上場廃止となります。また、ジャスダック証券取引所に上場されている当社の株式は、当社がその全部を取得する場合にも上場廃止となります。上場廃止となった場合、当社の株式はジャスダック証券取引所において取引ができなくなり、これを将来売却することが困難になることが予想されます。

(注1) マネジメント・バイアウトとは、一般的に、買取対象企業の経営陣が、金融投資家と共同して、対象企業株式を買収する取引を指します。

(注2)マネジメント・エンプロイー・バイアウトとは、一般的に、買取対象企業の経営陣と従業員が一体となって、金融投資家と共同して対象企業株式を買収する取引をいいます。

以上

〔ご参考〕公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

1. 買付けを行う株券等の種類 普通株式
2. 公開買付期間  
平成18年11月11日（土曜日）～平成18年12月12日（火曜日）
3. 買付価格 1株につき金230,000円
4. 買付価格算定の根拠  
本公開買付けにおける買付価格は、公開買付者が対象者の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案して決定したものであり、平成18年11月9日までの過去1ヶ月間の株式会社ジャスダック証券取引所における売買価格の終値の単純平均値202,000円（小数点以下四捨五入）に対して13.9%のプレミアムを加えた価格です。
5. 買付予定株式数 135,421株  
(注1) 応募株券等の総数が買付予定数（135,421株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。  
(注2) 公開買付期間の末日までに旧商法第280条ノ19第1項、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された当社のストックオプション制度に係る新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される当社株式も本公開買付けの対象とします。  
(注3) 当社が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
6. 公開買付けによる所有株式数の異動  
買付前所有株式数 1株（所有比率 0.00%）  
買付後所有株式数 135,422株（所有比率 50.60%）  
(注1) 買付後所有株式数は、買付予定数135,421株を買付けた場合の株式数です。応募株券等の総数が買付予定数を超えた場合でも応募株券等の全部の買付け等を行いますので、買付後の所有比率が50.60%以上になる可能性があります。  
(注2) 当社の発行済株式の総数258,328株（平成18年6月30日現在）
7. 開始公告日 平成18年11月11日（土曜日）
8. 公開買付代理人  
日興シティグループ証券株式会社 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しています。  
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

<公開買付けのお手続きに関するお問い合わせ先>

日興コーディアル証券株式会社

専用フリーダイヤル：0120-250-959

開設期間：平成18年11月13日～平成18年12月12日 9:00～17:00（但し、土・

日・祝日を除く)

(※ 日興コーディアル証券株式会社では、個人株主様からの本公開買付けの応募  
募手続に関するお問合せ先として専用フリーダイヤルを開設しております。)  
以上

本件に関するお問い合わせ窓口

(開設期間：11月10日～12月12日 月～金 9:00～18:00)

■株主・投資家の方 : 03-5544-5218

■報道関係の方 : 03-5544-2244